

令和5年12月27日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

「医薬品の効能又は効果等における「プラダー・ウィリ症候群」に関する
疾病の呼称の取扱いについて」等について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて今般、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長及び同局医薬安全対策課長の連名にて各都道府県等衛生主管部（局）長宛て下記の通知が発出されるとともに、日本医師会を通じ本会に対しても別添のとおり周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【参考】日本医師会メンバーズルームからも別添文書の閲覧が可能です。(URLは下記掲載)
※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角入力）です(宛名シール下部に印刷されている10桁の数字)。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）です。

記

- ・ 医薬品の効能又は効果等における「プラダー・ウィリ症候群」に関する疾病の呼称の取扱いについて（令和5年12月22日付け 医薬薬審発1222第1号厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長、医薬安発1222第1号同局医薬安全対策課長）
https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/igika/2023ig_1694.pdf
- ・ 医薬品の効能又は効果等における関節症性乾癬（乾癬性関節炎）の名称の取扱いについて（令和5年12月22日付け 医薬薬審発1222第5号厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長、医薬安発1222第2号同局医薬安全対策課長）
https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/igika/2023ig_1695.pdf

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL 06-6763-7006/FAX 06-6764-0267